

公 告

第 290 号

SGホールディングスグループ健康保険組合の一般保険料率、調整保険料率及び介護保険料率について下記のとおり変更がありましたので公告します。

平成30年3月1日

SGホールディングスグループ健康保険組合

理事長 津村 秀行



記

◆保険料、調整保険料及び介護保険料の料率変更

一般保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	49.405/1,000	49.440/1,000
	被保険者	49.405/1,000	49.440/1,000
	計	98.810/1,000	98.880/1,000
実施(予定)年月日		平成29年3月1日	平成30年3月1日

(内訳)

基本保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	23.563/1,000	27.314/1,000
	被保険者	23.563/1,000	27.314/1,000
	計	47.126/1,000	54.628/1,000
特定保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	25.842/1,000	22.126/1,000
	被保険者	25.842/1,000	22.126/1,000
	計	51.684/1,000	44.252/1,000

調整保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	0.595/1,000	0.560/1,000
	被保険者	0.595/1,000	0.560/1,000
	計	1.190/1,000	1.120/1,000
実施(予定)年月日		平成29年3月1日	平成30年3月1日

介護保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	8.500/1,000	9.000/1,000
	被保険者	8.500/1,000	9.000/1,000
	計	17.000/1,000	18.000/1,000
実施(予定)年月日		平成29年3月1日	平成30年3月1日